

第5回江山地区義務教育学校設立準備委員会を開催しました

登録日： 2019年1月28日

日時：平成31年1月16日(水) 19:00～20:40

場所：鳥取市立美和小学校 2階 多目的ホール

【会議次第】

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 3部会の検討状況について ※会議資料1・2・3参照

○各部長から部会での検討状況について報告がありました。

江山の宝応援部会の通学方法についての報告に関連して、横枕線バス廃止に伴う意見交換を行いました。

4 議事

(1) ブロック制について ※会議資料4参照

○ブロック制について協議し、「4-3-2」のブロック制とすることを決定しました。なお、決定するに至った意義、根拠となる要素等については、会議資料4をご覧ください。

また、下記のような議論がありました。

<「4-3-2」という学年の区切りをつける理由>

学習面、生活指導面、発達段階から区切りをつける意義がある。

初めのブロックでは、基礎基本の力をしっかりつけることが大切。

中学2年生に上がる段階で、学習内容が高度になってくる。

ブロック制を導入することで、ブロックの教員が協力しながら取り組むことができる。

5年生から中学1年生の部分で、特に小中の教員が一緒になって子どもの教育に関わることができる。

保護者の立場としても、自分の子どもの成長と照らしてみても、「4-3-2」は理に適っていると感じた。

<「4-3-2」制のデメリットや課題解決について>

最高学年であった6年生でリーダー性を育てていた点については、各ブロックでリーダー性を育てる必要がある。

学校行事においても、ブロックごとの行事を行うなどの工夫が必要である。

義務教育学校開校1年目(移行期)については、5年生と6年生で役割分担をしながら学校のリーダー活動を1年間やっていくなどの配慮が必要である。

<ブロック制による教育内容や制服などの具体的な変化について>

制服については、また別の場面で検討されると思うが、ブロックのまとまりを考えれば、それに合わせた方がいいのではないかと感じている。

行事なども、ブロックに区切って行うことが多いと思う。

ブロックの終わりに卒業式と同じような修了式という取組をされているところが多い。次のブロックに進む節目を作る取組も今後検討していかなければいけない。

義務教育学校になると、小学校の卒業式がなくなるわけだが、卒業証書はどうなるのか。6年間の小学校課程を修了したという証書は出るのか。

→義務教育学校は、法的に9年間を終えた段階で卒業証書を授与することになっている。

ただ、7年生に上がるタイミングで別の学校に進学する場合や、7~8年生の途中で転出するという生徒については、義務教育学校前期課程（小学校課程にあたる部分）を卒業したという修了証明書という形で、学校から転出書類とともに渡してもらうことになる。（事務局）

(2) 校名募集要項等について ※会議資料5参照

○校名募集要項等について協議し、募集要項、応募用紙の様式を決定しました。

応募用紙は、広報紙「江山の明日」と一緒に全戸配布することにしました。

(3) 校名案の選定方法について ※会議資料6参照

○校名案の選定方法について協議し、第1次選考（教育環境整備部会）で校名案を5~10点程度に絞ることを決定しました。

(4) 広報紙の発行について ※会議資料7参照

○江山の宝応援部会において検討された広報紙の名称及び第3号の内容について協議し、広報紙「江山の明日（あす）～義務教育学校設立準備委員会ニュース～第3号」を1月市報と併せて江山地区に全戸配布することを決定しました。また、次号以降、さらに見やすいものとなるようポイントを絞って作成していくことにしました。

(5) その他

○公民館に設置する意見BOXの用紙について、公民館長から紹介がありました。

準備が整い次第、各公民館に設置される予定です。

5 その他

事務局より、2月上・中旬ごろを目途に、準備委員会委員をはじめ地域の方等を対象にした先進地視察を計画しており、児童生徒数が同規模で、一部45分授業に取り組んでいる義務教育学校と調整中である旨の連絡がありました。先進地視察の実施が決定した際には、各委員に何らかの形でお知らせする予定です。

6 閉会

【会議の様子】

